



滋賀県：再稼働反対と原発からの脱却を国に求めると表明 避難経路の重複や、自然災害で孤立し避難できないことが一層明らかに

大飯原発3、4号機の再稼働に反対を表明することと、より丁寧で開かれた住民説明会等を求めて滋賀と大阪、兵庫からの10名で滋賀県に申し入れを行いました。滋賀県危機管理センターで約1時間半、原子力防災室の参事他2名の対応でした。

要望に対して、滋賀県は予てより「実効性ある多重防護体制の構築が道半ばである現状では、原発の再稼働を容認できる環境にはない。」として、「国にはエネルギー政策の転換を求め、10月25日の福井エリア地域原子力協議会等でも、できるだけ早期に原発から脱却すべきとの主張をあらゆる場面で述べており、この姿勢は今後も引き続き変わらない」としました。

火山灰対策については、関電の勝手な評価だけでなく、国が審査すべきだと回答しました。

避難経路の重複については、福井からの流入により滋賀県民の避難ができなくなることは困ると国、福井県に伝え、渋滞のない道を検討するように要請しているとし、また、段階的避難についても懸念しており、大きな課題と考えて、屋内退避の有効性について国に検証するよう要請していると述べました。また、若狭町民のスクリーニングについては、高島市からスクリーニング済で入って欲しいと強い要望が出ていることを福井県にも伝えたそうです。市民からは高島市民が優先であることをもっと強く伝えて欲しいと要望しました。

直近の台風21号で大きな被害もあり、避難経路の途絶には滋賀県も非常に危機感を覚えています。実働部隊の支援は具体化されていないとのこと。また、高浜原発の避難訓練でヘリが飛ばなかったため、滋賀県はヘリでの避難は現実的でないと考えていますが、内閣府が出した「大飯地域の緊急時対応」(10月25日)では、自然災害で孤立した場合、約千名ものUPZ全住民をヘリ輸送すると想定しています。そのため◆一度に乗れるのが数人に限られる◆燃料補給が頻回に必要◆気象に大きく左右される、などからも実効性に欠けることを市民側から伝えました。

避難先である大阪府、枚方市、高槻市への申し入れの結果から、県外避難所が具体的に決まっていないことを伝えると、県は「危機感を覚えた」「近々相談する」と述べました。

また、今津町杉山地区の2施設約440名(職員含む)の避難手段と避難先が明確でないことを追求すると、全く施設任せになっていたことを認め、翌日施設を確認し、施設の車両だけでは無理なため、県が避難車両を確保するとのことでした。

高浜原発と大飯原発の同時発災の避難計画がないことについては、「多重性の防護態勢がないので、再稼働は認められない」との立場を明確にしました。

住民説明会は、できるだけ11月中の開催を目指して高島市と協議するとのこと。市民からは、30km圏内は高齢者も多いため、避難集合場所などで誰でも参加できる形で開いて欲しいと伝えました。

滋賀県は誠実な対応をしていると感じましたが、福井の原発の再稼働に反対する唯一の県であるためか、孤軍奮闘している感があります。避難計画は他府県との協力があって初めて成り立つものも多く、滋賀県は関西の水源を抱えていることから、他の行政への働きかけを強くして連携体制をとっていただきたいと思いました。(滋賀 井野)

